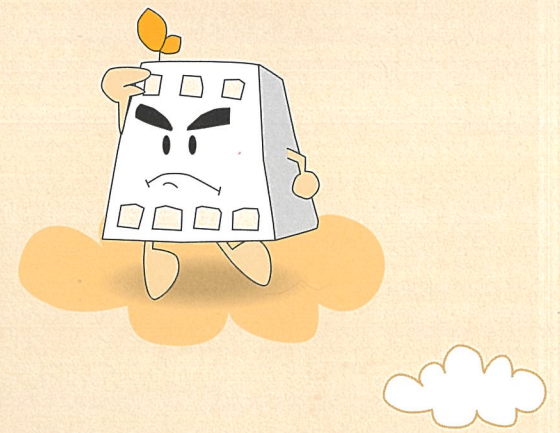


横浜市 都市計画審議会 市民委員 募集

市民参加のまちづくりに向けて



横浜市 都市計画審議会とは

横浜市が定める都市計画を調査・審議するために設置された都市計画法に基づく審議会で、委員は「学識経験のある者」「横浜市会議員」「横浜市の住民」で構成され、総数は25人です。

横浜市が定める 都市計画の内容は

都市計画で定めるのは、用途地域や特別緑地保全地区等の地域地区、道路や都市高速鉄道、公園、下水道等の都市施設、土地区画整理事業や市街地再開発事業等の市街地開発事業、地区計画等があります。

市民力と創造力により 新しい「横浜らしさ」を 生み出す都市を目指して

都市計画とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るためのまちづくりの基本となるもので、都市計画審議会が多角的な見地から調査・審議を行い、その決定や変更をしています。

横浜市では、都市計画審議会において市民の皆様の見地からのご意見も踏まえた、より幅広い審議を行うため、市民委員を募集します。

面B

料金受取人払郵便

横浜港局 認
承

3141

差出有効期限
令和8年7月
31日まで

切手不要

231-8790
005

横浜市都市整備局都市計画課
(受取人)
横浜市都市計画審議会市民委員
選考小委員会事務局
行

横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎2階

面B

(のりしろ)B面をここにはる

面B

面B

募集要領

… 応募の条件 … 次の項目全てに該当する方(横浜市職員を除く) …



横浜市に
お住まいの方



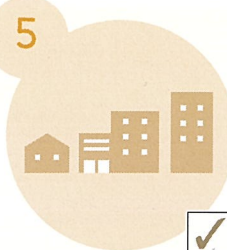
令和8年
4月1日現在で
満18歳以上の方



これまでに、
「まちづくり※」に
携わった経験の
ある方



原則、
全ての審議会上
出席できる方
(審議会は平日の昼間に開催 年3~5回)



これまでに、
横浜市都市計画
審議会委員の
経験のない方

※例えば、市街地開発事業、地区計画、建築協定、地域のまちづくりなど。(これらの事例以外の「まちづくり」でも応募できます。)

募集人数 2人

任期 任命日から2年間 ※任命日は令和8年11月頃を予定しています。

応募方法 応募用紙に住所、氏名、まちづくりに携わった経歴及び応募理由若しくは横浜市の都市計画で
関心のある事項を記入し、横浜市ホームページから電子申請又は事務局あてに郵送、持参で
ご応募ください。詳細については、横浜市ホームページをご覧ください。
(FAX、Eメールは不可) 【受付：土・日・祝日を除く開庁時間内 受付最終日 午後5時15分必着】

応募期間 令和8年7月1日(水)から令和8年7月31日(金)まで(必着)

選考方法

応募の際に記載していただいた、まちづくりに携わった経歴及び応募理由若しくは横浜市の都市計画で
関心のある事項を参考にして、横浜市都市計画審議会市民委員選考小委員会(横浜市都市計画審議会
委員のうち3名で構成)で検討し、決定します。選考結果は、10月中に応募者全員に通知します。

その他

審議会は、年3~5回の開催を予定しています(平日の昼間2~3時間程度)。報酬は、1回の出席につき
20,600円(所得税等及び交通費相当分含む)です。また、報酬支払等に要するため、個人番号(マイナ
ンバー)を提供していただくことがあります。

個人情報について

この募集による個人情報については、横浜市都市計画審議会市民委員の選考以外には使用しません。
また、全ての応募用紙は、委員の選考が終了次第、速やかに廃棄します。
なお、応募用紙は、返却しません。ご了承ください。

募集に関するお問合せ先(事務局)

横浜市都市整備局都市計画課 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎22階

URL <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/oshirase/osirase.html>

TEL 045-671-2657

令和8年7月発行



横浜市都市計画審議会市民委員応募用紙

ここにはのりを付けず二つ折りのまま

次の応募条件を全て満たしていることを確認し□に「レ」を入れてください。

☐横浜市職員ではない ☐原則、全ての審議会に出席できる ☐これまでに横浜市都市計画審議会委員の経験がない

氏名(ふりがな)

年代

性別

☐18~30歳代

☐40~50歳代

☐60歳以上

男

女

住所

電話番号

まちづくりに携わった経歴(箇条書き、5つ以内)

応募理由若しくは横浜市の都市計画で関心のある事項(以下18行程度)

(のりしろ) B面をここにはる

谷折り↓

(のりしろ) A面をここにはる

谷折り↓

A面

きりとり線

(のりしろ) B面をここにはる

谷折り↓

(のりしろ) A面をここにはる

谷折り↓

A面